

令和元年度 決算概要

令和元年度の一般会計は、歳入歳出差引額が21億1,370万円となりました。なお、翌年度に繰り越すべき財源の8億4,946万円を差し引くと、実質収支額は12億6,424万円となりました。

★財政課☎25-1163

市民一人あたりに換算すると

市民一人に使われたお金 **35万5,324円**
 市民一人が負担した市税 **14万6,947円**

市民一人当たりの基金（貯金） 19万8,977円
 市民一人当たりの市債（借金） 51万5,957円
 （令和2年4月1日現在の総人口78,022人で計算）

項目	内容	金額
民生費	高齢者や児童、障害者等の福祉の推進など	14万5,179円
総務費	住民窓口、課税徴収、交通安全など	5万3,214円
公債費	市が借りたお金の返済金	4万 864円
教育費	学校教育の充実、文化・スポーツの推進など	3万5,800円
土木費	道路や公園などの公共施設の整備など	2万9,411円
衛生費	健康増進やごみ処理費など	2万 299円
消防費	消防や防災対策など	1万4,794円
農林水産業費	農業の振興など	6,218円
その他	議会費、商工業の振興など	9,545円

◎市債残高の状況（令和元年度末）

一般会計	285億2,774万円
土木債	35億4,620万円
教育債	61億3,178万円
総務債	21億 487万円
消防債	5億1,325万円
民生債	1億8,188万円
農林水産業債	1億7,339万円
その他	158億7,637万円
臨時財政対策債※など	
住宅資金貸付事業特別会計	62万円
農業集落排水事業特別会計	10億7,311万円
水道事業会計	29億8,800万円
下水道事業会計	76億6,653万円
合計	402億5,600万円

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、普通交付税の代替措置として地方がその財源不足を補てんするために特例的に認められた地方債です。

◎市有財産の状況（令和元年度末）

公有財産	土地	1,945,233㎡
	建物	224,166㎡
	有価証券（テレビ埼玉株券ほか）	1,650万円
	出資による権利	12億1,526万円
基金		155億2,456万円
	うち財政調整基金	42億2,382万円
債権	入学準備金貸付金等	121万円

03 特別会計

特別会計は、特定の事業を行うために、一般会計と区分して経理される会計です。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
国民健康保険	80億7,758万円	79億4,270万円	1億3,488万円
住宅資金貸付事業	245万円	241万円	4万円
農業集落排水事業	1億6,875万円	1億4,120万円	2,755万円
介護保険	59億5,096万円	59億7,887万円	△2,791万円
後期高齢者医療	8億1,473万円	8億1,449万円	24万円

※介護保険特別会計の歳入不足額は、翌年度歳入繰上充用金で補てんしました。

04 公営企業会計

●水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	16億1,801万円	14億3,626万円	1億8,175万円
資本的収支	1億5,676万円	7億 793万円	△5億5,117万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。
 ※資本的収支不足額は、内部留保資金で補てんしました。

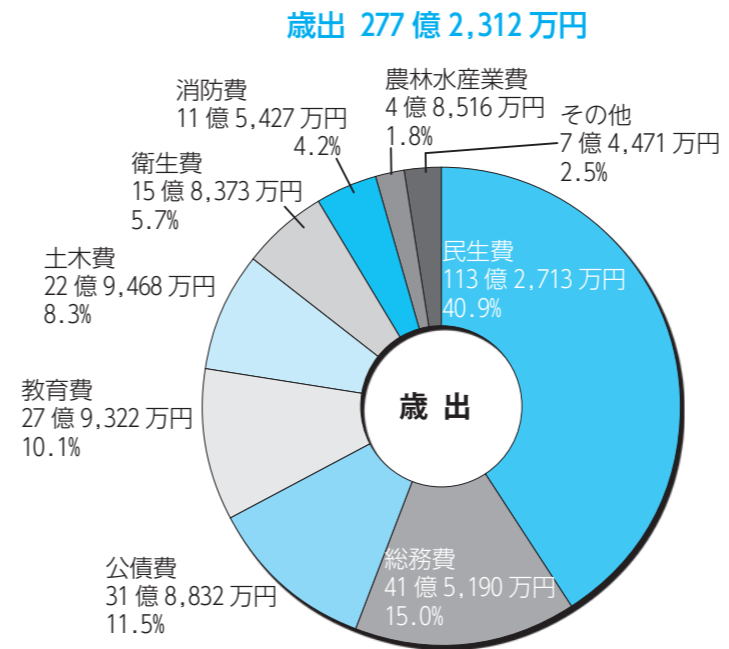
●下水道事業

区分	収入決算額	支出決算額	収入支出差引額
収益的収支	16億7,502万円	15億8,010万円	9,492万円
資本的収支	9億8,925万円	12億1,097万円	△2億2,172万円

※収入済額及び支出済額に仮受消費税及び仮払消費税を含みます。
 ※繰越事業の充当財源等の影響を考慮した資本的収支不足額は3億5,444万円であり、内部留保資金等で補てんしました。

02 一般会計 歳出

歳出は、前年度と比較して、中学校トイレ改修事業の完了などにより工事請負費が減少しましたが、幼児教育・保育の無償化に伴う施設型給付事業やプレミアム付き商品券事業などの費用が増加したため、総額は前年度と比較し4億2,986万円(1.6%)増の277億2,312万円となりました。

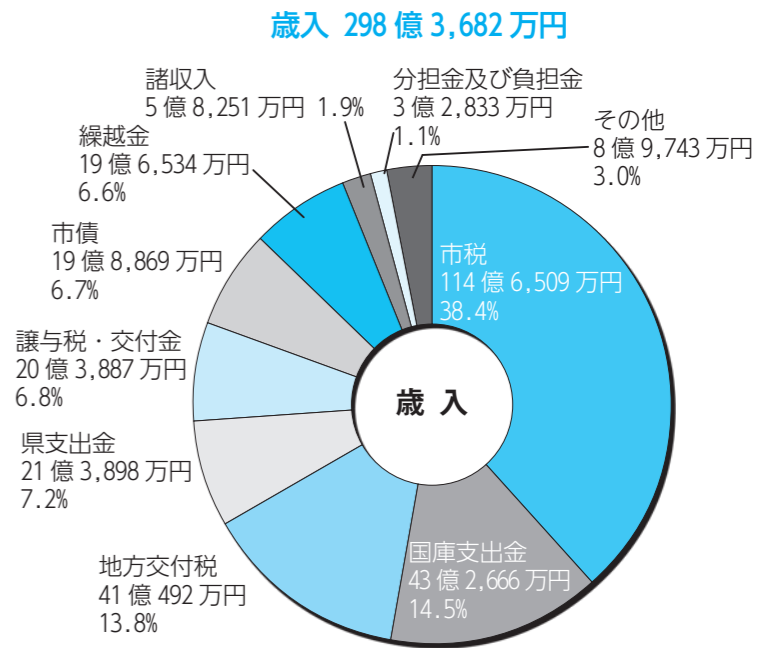


01 一般会計 歳入

歳入は、前年度と比較して、自動車取得税交付金や地方消費税交付金などが減少しましたが、国庫支出金や県支出金などが増加したため、総額は5億7,822万円(2.0%)増の298億3,682万円となりました。

【市税の内訳】

固定資産税	50億6,453万円
市民税	48億9,645万円
都市計画税	6億8,384万円
市たばこ税	5億8,549万円
軽自動車税	2億3,478万円



指標名	本庄市の指標	早期健全化基準	財政再生基準※
①実質赤字比率	黒字	12.63%	20%
②連結実質赤字比率	黒字	17.63%	30%
③実質公債費比率	3.7%	25%	35%
④将来負担比率	-	350%	

※本庄市の指標が財政再生基準を上回ると、国などの関与で財政の立て直しを図ることになります。

会計名	⑤資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	黒字	20%
下水道事業会計	黒字	20%
農業集落排水事業	黒字	20%

⑤ **資金不足比率** 公営企業会計に属する水道事業会計と下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計における資金の不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、すべての会計で黒字となっています。

④ **将来負担比率** 一般会計等が将来負担すべき、市全体の実質的な負債が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。この数値が大きくなると、将来の市財政を圧迫する可能性が高いこととなります。算定の結果は、将来負担額より基金などの充当可能財源等が多く、比率が算定されないため「-」と表示しています。

③ **実質公債費比率** 一般会計等が負担する市全体の公債費及びこれに準ずる経費が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

② **連結実質赤字比率** 全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

① **実質赤字比率** 一般会計等の実質的な赤字額が標準的な収入（標準財政規模）に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。算定の結果、黒字となっています。

財政健全化指標

本市の健全化判断比率、資金不足比率は左表のとおりで、「早期健全化基準」や「財政再生基準※」には該当しません。公営企業も黒字のため、資金不足比率はありません。